

平成 28 年 11 月 2 日 (水)
審議会資料

第四次南風原町総合計画の 進捗状況と問題点・課題 (担当者ヒアリングより)

目 次

- 第四次総合計画の進捗状況と問題点・課題・・・・・・・・・・ 1
- 第四次南風原町総合計画・基本構想と問題点と課題・・・・・・・・・・ 15

第四次総合計画の進捗状況と問題点・課題

1. 進捗状況と今後の施策の展開の見通し

- ・平成 25 年度と 26 年度における第四次総合計画の進捗状況は以下のとおりである。
- ・平成 26 年度の進捗状況をみると、312 施策のうち、①達成（完了）が 4 件（1.3%）、②達成に向け順調に進捗しているが 131 件（42.0%）、③達成に向け一定の進捗がみられるが 106 件（34.0%）であり、約 8 割弱の施策については完了も含め、達成に向けての取組みが進展していると評価できる。
- ・そのことを今後の施策の展開の見通しでみると、①問題なく継続できるが 130 件（41.7%）、②継続すべきだが検討が必要であるが 134 件（42.9%）であり、完了も含めると 8 割を超え、今後の取組みとしても概ね継続して施策が進められる見通しを持っている。
- ・なお、今後の施策の展開の見通しの中で、③具体の取組みとしてはきびしいが 20 件、⑤その他が 22 件上げられており、その中には、近隣市町村等の連携に関わる施策や、地域・民間が主体となる施策など、行政のみでは判断が見通せない施策が含まれる。
- ・次に、平成 25 年度と 26 年度の比較でみると、②継続すべきだが検討が必要であると③達成に向け一定の進捗がみられる施策が増加し、逆に④達成に向けさらに努力が必要と⑤未実施は減少していることから、目標達成に向けての取組みの進展が伺える。

■進捗状況

評価		①達成（完了）	②達成に向け順調に進捗している	③達成に向け一定の進捗がみられる	④達成に向けさらに努力が必要	⑤未実施	計
進捗状況 の評価	H25	7	115	104	61	28	315
		(2.2)	(36.5)	(33.0)	(19.4)	(8.9)	(100%)
	H26	4	131	106	46	25	312
		(1.3)	(42.0)	(34.0)	(14.7)	(8.0)	(100%)

※施策数は 254。

※施策数合計 315（312）については、複数課に跨る施策があるため延べ数である。

※「－」、「空白」を除くため、H25 と H26 の合計値が異なる。

※H25 と H26 の①達成（完了）が 7→4 に減少しているのは、H25 年度時点では完了とした施策が、H26 年度ではニーズの発生等の状況の変化により継続施策等として見直したことによる。区画下水道課（2 施策）、教育総務課（1 施策）。

■今後の施策の展開の見通し

評価	①問題なく継続できる	②継続すべきだが検討が必要である	③具体の取組みとしてはきびしい	④目的を達成しており、施策は完了	⑤その他	計
今後の施策の展開	130	134	20	6	22	312
	(41.7)	(42.9)	(6.4)	(1.9)	(7.1)	(100%)

2. 施策の進展と問題点・課題

(1) みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち

①問題点と課題

<情報の共有できるひらかれたまち>

- ・住民と行政との情報共有に関しては、自治会未加入世帯や集合住宅の増加等もあり、「広報はえばる」等の広報誌の全世帯配布に向けては課題を抱えている
- ・住民ニーズの把握については、「行政懇談会」を希望する自治会や参加者が減少傾向にある。
- ・住民同士の情報共有化の支援については、基本的に住民同士の仕組みづくりであることから、行政としての具体の施策の展開が厳しい。

<考え行動するまち>

- ・住民自治の確立に向けての担い手の人材育成については、具体施策の困難性を抱えている。
- ・住民が「自ら考え、行動」できるための支援として、「まちづくり講演会や学習会」等の開催についても具体化への課題を抱えている。

<みんなで作るまち>

- ・自治会加入の促進については、「広報、HP、チラシ」等による取組みを行っているが、増加傾向にある世帯数の実態もあり、「自治会加入率」の向上には課題を抱えている。
- ・協働のまちづくりの実践に進めるにあたって、「南風原町まちづくり基本条例」が策定したことは大きな成果となっている。今後は、その内実化、具現化に向けた取組みが課題である。

②施策の取組み状況（施策の継続・充実化等）

<情報の共有できるひらかれたまち>

- ・広報はえばる
- ・ホームページ
- ・障がい者に配慮した情報提供
- ・議会だより
- ・出前講座
- ・女性団体等の交流会
- ・まちメール
- ・提案箱

<考え行動するまち>

- ・表彰制度等
- ・若者のまちづくりへの参画事業（イメージキャラクター、フェスティバル等）
- ・人材の積極的活用（学校支援地域本部、名人制度創設事業等）
- ・「第二次南風原町男女共同参画計画まじゅんプラン」の推進（講演会、パネル展、女性団体代表者交流会、男女共同参画推進会議委員との連携）

<みんなで作るまち>

- ・既存あるいは新たな地域活動団体等への支援（地域の伝統芸能の保存・継承事業、平和ガイドの会等）
- ・町への愛着度の向上（広報、ホームページ、字たより、啓発選挙ポスター配布、選挙啓発のための記念品配布等）
- ・「南風原町まちづくり基本条例」策定

(2) 人もまちもきらきら育つまち

①問題点と課題

<家庭教育>

- ・家庭に関わる課題では、児童虐待等に関わる「要保護児童等対策地域協議会」を中心に、各個別部会・ケース会議等との連携・充実化のあり方が重要となっている。
 - 生活困窮、子どもの貧困等への対応
- ・家庭教育の推進の面からは、公民館講座等との連携等が重要である。加えて、家庭の日、教育の日の浸透化と家庭・地域での取組みの内実化が課題である。

<ふるさと教育>

- ・地域活動の担い手の面からは、社会教育団体の育成強化をはじめ、各団体の活性化やリーダーの活動をサポートする指導者の確保等が課題である。
 - 青年会、女性会、子ども会、老人会の各種団体の活性化
 - リーダー育成
- ・保育所（園）、児童館、学童クラブ、幼稚園、学校との連携の面では、保育園から幼稚園・小学校への情報提供と共有の連携が課題である。

<学校教育>

- ・アレルギー対策をはじめ、いじめ、不登校、生活困窮支援など、保育所（園）、幼稚園、小学校、中学校等の連携強化の必要性が大きい。
 - 保・幼・小連携担当者会議
 - 要保護児童等対策地域協議会
 - アレルギー対応（マンパワーの確保等）
- ・普通教室における電子黒板の100%導入、ICT支援員の配置など、学ぶ環境づくりの充実化を踏まえ、今後はその教育環境基盤を活用した指導法の工夫改善、システムの持続的な維持管理が課題となってくる。

②施策の取組み状況（施策の継続・充実化等）

<家庭教育>

- ・PTAの家庭教育学級への支援
- ・児童館の母親クラブへの支援
- ・健全な食習慣の確立、食文化の継承（保育園、学校、マタニティ教室など）

<ふるさと教育>

- ・平和学習・交流（県内の戦跡めぐり、米軍基地、差別や人権等）
- ・地域案内人の育成（平和ガイド）
- ・沖縄陸軍病院南風原壕群の活用充実
- ・自主学習グループ等の活動活性化（はえばるYouth、アオギリ、Com.、平和ガイドの会）
- ・ハワイ・カナダへの派遣事業
- ・移住した方々との交流ネットワーク
- ・ボランティア人材バンクの内容充実・再構築（学校支援地域事業）

<ふるさと教育>

- ・世代間の交流機会の拡充（戦争体験講話、昔話等）
- ・誰もが立ち寄りやすい居場所づくり（出前講座、学校開放）
- ・まつりや行事への参加促進
- ・あいさつ運動
- ・発表の場の確保や活用する機会
- ・誰もが気軽に学べる環境（文化センター、図書館等）
- ・スポーツを通じた町民の健康増進（各種スポーツ大会や教室等）
- ・文化財等の保全・活用
- ・歴史文化講座等の開設
- ・地域文化の後継者の発掘・養成

<学校教育>

- ・自己表現・コミュニケーション力の向上（職場体験、発表会等）
- ・学校運営に関して開かれた環境づくり（学校支援地域本部事業や評議委員会等を中心に学校教育における取組み）
- ・個々の障がいの状態に応じた教育（特別支援教育支援員の派遣）
- ・学校の防犯・防災体制の充実（体育館屋根の防災機能強化）
- ・危機管理能力を高める指導を地域と連携して促進充実（危機管理マニュアル）
- ・安全パトロールの組織づくり（安全マップ作成）
- ・校内の緑化

※横断的取組み

- ・学校地域支援ボランティア
- ・沖縄大学の学習支援（協定）
- ・地域青年団の伝統エイサー指導（翔南小）
- ・字公民館連絡協議会
- ・地域支援コーディネーター（4名）
- ・スクールソーシャルワーカー、アシスト教員派遣等
- ・学童クラブ（不登校の中学生の居場所づくりの可能性）
- ・市民性教育？

(3) ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち

①問題点と課題

<地域の保健・福祉・医療のネットワーク>

- ・「第一次地域福祉推進計画」の評価委員会においては、生活困窮者への支援及び地域ボランティアの構築（自治会加入率のあり方）が課題として指摘されている。
- ・「保健・福祉・医療合同会議」（仮称）については、既存の「地域包括支援センター」等の実情も踏まえ、新たな「合同会議」の必要性については再検討が必要である。
 - 南風原町健康づくり推進協議会
 - 南風原町・南風原町社会福祉協議会関係課会議
 - 要保護児童等対策地域協議会
 - 地域包括支援センター等
- ・災害時要援護者の名簿づくりは終え、今後は、社協や民生委員等と協力し、台帳作成の取組みが課題となっている。
- ・地域包括支援センターにおける「障がい者施策や児童施策」も含めた総合相談・支援窓口としての機能強化については、その有効性やマンパワーの確保も含め、再検討が必要である。

<健康づくりと保健福祉のサービス基盤の整備>

- ・待機児童対策では、「南風原町子ども・子育て支援事業計画」に則り取組みを進めているが、今後は認可外保育施設の位置づけの検討を踏まえた町独自の支援を検討する必要がある。
- ・介護保険制度の改正（要支援1、2等）に伴う市町村の新たな対応を含め、介護予防事業のあり方が課題である。
- ・高齢者や障がい者の住宅・就労に関する支援の強化が重要となってくる。

<安心して暮らせるまち>

- ・安心して暮らせる環境づくりにおいては、関係者の連携が重要となっている。
 - 民生委員児童委員、母子保健推進委員、保健師、社会福祉協議会、司法書士等
- ・関係施策の連携の創意工夫が必要となっている。
 - 介護保険制度及び福祉事業の組合せ

②施策の取組み状況（施策の継続・充実化等）

<地域の保健・福祉・医療のネットワーク>

- ・総合保健福祉防災センターの仕組み及び体制の充実化
- ・気軽に相談できる体制と各種相談機関とのネットワーク形成（マンパワーの充実化）
- ・様々な媒体を活用した情報提供（町HP、社協HP、広報等）

<健康づくりと保健福祉のサービス基盤の整備>

- ・「健康はえばる21（第2次）」の策定
- ・各種検診の受診率向上に向けた取り組み
- ・様々な場での食育推進
- ・健診に対する電話・個別訪問での受診勧奨、各保事業をととした生活習慣病発症予防等
- ・認可外保育施設への指導と支援（認可外保育園への県補助事業に加え町単独事業）
- ・介護給付事業の充実及び高齢者保健福祉計画に基づく各種取り組みの推進
- ・障がい福祉計画および障がい者計画に基づく各種取り組みの推進
- ・高齢者や障がい者の生きがいつくり（高齢者保健福祉計画等の指針となる計画推進）
- ・保健師等の専門的な人材の確保及び資質向上（保健師等の専門的な人材の確保）

<安心して暮らせるまち>

- ・小地域福祉ネットワーク事業の拡充と各種団体との協働
- ・保護者への生命や健康に関する意識の啓発、勉強会等の支援
→子育て支援センターやふれあい子育てサロン、ファミリーサポートセンター、各保育所（園）での保護者会、マタニティー教室等の各健診時における保健指導等
- ・居場所確保・活動拠点づくり
- ・児童館の有効活用等と併せた学童クラブの支援（「母親クラブ・児童クラブ」への対応）
- ・ミニディサービス等の居場所づくり（高齢者サロン、音楽サークル等）
- ・地域ぐるみでひとり親家庭の自立支援
- ・年金制度の周知や各種医療費助成制度の充実
- ・スポーツ・レクリエーション活動や文化活動等の充実（ゲートボール、グランドゴルフ等）
- ・地域福祉権利擁護事業、成年後見制度等の権利擁護に関する支援の周知（民生委員、児童委員の勉強会、講演会、町広報等での周知）

(4) 工夫と連携で産業が躍動するまち

①問題点と課題

<農業の振興>

- ・農・商・工連携による農産物加工産業の振興については、ヘチマ、スターフルーツ等の農産物を活用し、関係者による商品開発が進められており、今後は「南風原町6次産業化」の観点からの取組みも検討される。
 - 「医福食農」の連携による可能性
- ・土づくりに関わる「ひまわり植栽」は、観光、教育との連携による波及効果もあり、今後の可能性も検討される。
 - 来訪者の対応、駐車場問題等。
- ・担い手の育成については、「人材サポートセンター」の再活用のあり方、成人引きこもりの方等の福祉施策との連携も検討される。
 - 新規就農総合支援事業、新規就農一貫支援事業等
 - 市民農園や園芸福祉農園等

<商業、製造業、新規産業の振興>

- ・現在、「南風原町中小企業・小規模企業振興基本条例」策定に向け、現況調査分析が行われており、その方向性との連携が必要である。
- ・「情報・メディア関連産業の振興」については、産業振興の全体像を踏まえた位置づけの中での検討が重要である。
- ・全国的に厳しい工芸産業の経営環境を踏まえ、振興のための総合的な枠組みづくりの検討が必要である。
 - 当事者の自助努力及び観光等の他分野との連携
 - 町民及び行政の支援など
- ・新規商業・業務地区の形成については、これまでの津嘉山土地区画整理事業や市街化調整区域における実績・知見を踏まえ、法的条件の異なる場所での具体土地利用のあり方を関係者で検討する必要がある。

<レクリエーション・観光の振興>

- ・南風原町観光協会の設立等、観光振興の新たな動きの更なる発展化の検討が重要である。
 - 観光案内所のオープン
 - かすりの道周辺の古民家ツアー等、
- ・各地域の伝統芸能等と観光との連携については、実績を踏まえつつ、地域資源の特性を最大限に活かしたやり方を検討することが必要である。
 - 綱引きツアー

②施策の取組み状況（施策の継続・充実化等）

<農業の振興>

- ・農地保全や農道の改修、畑地かんがい施設の再整備
- ・土壌改良・地力増強の促進

- ・生産施設の導入促進（老朽化した施設の再整備、ビニールハウスの設置など）
- ・農地流動化対策
- ・さとうきびの優良品種の普及等による増産
- ・農業用廃プラスチック処理の適正化
- ・畜産の防疫業務の強化及び浄化槽の整備
- ・町普及事業連絡協議会・農村生活研究会の活動活性化
- ・各種研修等による支援

＜商業、製造業、新規産業の振興＞

- ・観光サイトの立ち上げ
- ・Wi-Fiの導入・観光アプリ強化
- ・琉球紺事業組合に対する支援のあり方（研修派遣、販路開拓、宣伝活動、展示即売等への補助金交付、商品開発、経営戦略の勉強会開催）
- ・新川地区のカヌチャレンジ跡地への企業誘致
- ・南風原南インターチェンジの交差点へのJAファーマーズマーケット誘致
- ・コミュニティビジネス等の創出（NPO法人のぞみの里による食品廃棄物の循環の仕組みづくり）

＜レクリエーション・観光の振興＞

- ・観光ルートの設定やマップ作成、かすりの道の利用促進
- ・沖縄コンベンションビューロー等との連携
- ・伝統工芸、創造工芸、その他エンターティメント（音楽・劇）等、文化的人材のネットワーク及び共同事業の促進
- ・ふぁーばる物産展など住民や商工会と連携した各種イベント開催
- ・史跡等や優れた景勝地等の安全・活用
- ・沖縄のみち自転車道の整備促進
- ・民俗芸能の継承、記録保存
- ・農・工・商の各分野の協力による観光振興の取組みの継続強化（産業まつり、物産展への出展）
- ・町、観光協会、商工会、JA等の連携

(5) みどりとまちが調和した安心・安全のまち

①問題点と課題

<安心・安全に暮らせるまちづくり>

- ・安心・安全なまちづくりの体制づくりについては、各字自治会・各種団体との継続的な連携づくりが重要である。
 - 防犯協力隊等の住民主体に負うところが大きくマンパワーの継続的な取組みが課題。
- ・上記の取組みに加え、防災の観点からは「自主防災組織」の結成など、具体化への取組みが課題である。
- ・条例化等によるある程度の誘導施策の必要性も検討される。
 - 地すべり危険箇所等における指導強化
 - 生垣の整備促進
 - 雨水・排水施設の整備拡充
 - 看板等の適切な規制・誘導等

<快適で文化的に暮らせるまちづくり>

- ・町民の森林保全の意識は高いことから緑化施策に関わる取組みについて再検討する必要がある。
 - 緑化協定等の大規模開発地区以外での施策展開のあり方
 - 緑化推進のための「助成制度」の活用促進
 - 緑地と水・他の資源とのネットワーク化
- ・国場川の近自然河川工法や管理道路の整備に伴い桜等の連続的な並木づくりの可能性がある一方、整備中の宮平地区については安全面からの親水性に対する懸念の声もあり、町全体の水辺空間の位置づけの検討が必要である。
 - 都市化の進展した中南部都市圏の中での貴重な水辺空間としての位置づけ
- ・下水道の整備については、国の方針により「今後10年間での整備完了」を見越した計画策定を求められており、現整備計画の見直しが課題である。
- ・住環境の整備については、「本部・喜屋武・照屋」の集落居住地の市街化区域への編入に向けての検討の必要性がある。

<便利で人が集まるまちづくり>

- ・公共交通機関等の利便性のあり方については、県や近隣市町村との連携を踏まえた検討を行う必要がある。
 - 交通実験の導入（他施策（福祉等）との連携の可能性）
 - 町内へのモノレール延伸や町内一周バス等を含めた公共交通体系の拡充（公共交通体系の枠組みづくりの困難さ）

②施策の取組み状況（施策の継続・充実化等）

<安心・安全に暮らせるまちづくり>

- ・南風原町地域防災計画に基づく総合的・体系的な防災施設の推進と見直し

- ・総合保健福祉防災センター備蓄倉庫での備蓄物資の確保（取組みの継続・充実化）
- ・地すべり危険箇所等における指導強化
- ・歩道等公的空間・施設のバリアフリー化
- ・看板等の適切な規制・誘導
- ・防犯等を考慮した公園等公共施設の整備
- ・防災意識の向上、地域及び学校等における避難訓練等（ハザードマップ作成、全戸配布、小中学校での定期的な避難訓練の実施、防災メールの活用）

<快適で文化的に暮らせるまちづくり>

- ・自然地形を活かした公園整備
- ・緑化協定等の導入促進、屋上緑化・壁面緑化等に関する助成制度
- ・国場川の近自然河川工法や管理道路の整備（桜等の連続的に植栽）
- ・町内の河川管理道路の緑化推進
- ・公共下水道の土地区画整理事業、道路整備事業等の一体的整備
- ・下水道への接続
- ・浄化槽の適切な維持管理の促進
- ・宅地化（袋地等）に向けての対応（個別事案への対応）
- ・協働によるまちづくり計画及び維持管理等に向けた取組みの充実・強化（ボランティア・管理協定等（5団体））

<便利で人が集まるまちづくり>

- ・道路危険箇所および道路バリアフリー実態等の道路・交通関連調査
- ・協働で整備計画等の検討（整備道路ストック点検事業）
- ・交通安全施設の整備
- ・交通結節点等における情報・案内等の拡充（ウエルカムボード設置）
- ・町内に立地する中核施設等と相乗効果の高い関連施設の集積
- ・新川地区や南風原インター等の道路整備等の都市基盤整備を活かした大手製菓卸売業やファーマーズの誘致

(6) 環境と共生する美しい住みよいまち

①問題点と課題

<環境の浄化再生と公害の防止>

- ・ごみの減量化に向けた取り組みについては、社会全体としての総合的な取り組みが重要であることから、継続性、発展性の枠組みづくりの検討が必要である。
- ・NPO法人のぞみの里の「はえばるリサイクルループ」については、町民を巻き込んだ形で展開していることから、農や福祉との連携も含め、更なる取り組みの充実化が検討される。

<地域を超えた環境問題への取り組み>

- ・着実な取り組みが求められる省エネルギー対策については、国の施策動向にも左右されることから、基礎自体としての身の丈に合った施策の検討が必要である。
 - 住宅用太陽光システムの設置補助については、ニーズの高い支援策であったが、買取制度の見直しにより、再検討が求められている。
 - 環境マネジメントシステムの再検討
 - 企業への支援策や町独自の認定制度の再検討

②施策の取り組み状況（施策の継続・充実化等）

<環境の浄化再生と公害の防止>

- ・循環型社会のシステム構築（食品廃棄物の循環、養豚用飼料、堆肥、バイオディーゼル燃料）※NPO法人のぞみの里、食品残渣の飼料化については安全性の面からの検討も必要。
- ・5Rに推進によるごみの減量化（人口増加によりごみの総量は増えているが、一人当たりのごみ量は大きな変化はない）
- ・町民の環境意識の高揚によるごみの減量化（段ボールコンポストを活用し堆肥化。堆肥化した肥料はエコセンターで回収。その際にははえばる豚と交換）
- ・処理機購入助成（補助件数は減少傾向）
- ・パンフレット配布
- ・啓発活動
- ・資源ごみ集団回収事業報奨金（年間約50団体）
- ・環境講座、パネル展等（地域支援コーディネーターとの連携）
- ・買い物ゲーム（小学生への環境学習）
- ・不法投棄の防止（立て看板、パトロール、ダミー監視カメラ）
- ・公害問題への随時指導
- ・野犬・ハブ・害虫等の捕獲・駆除等への対応（通報に対する現場確認
- ・確保・調査、保健所等の関係機関との連携

<地域を超えた環境問題への取り組み>

- ・省エネルギー意識の普及や環境にやさしい生活への転換促進
- ・省エネルギー対策活動を実践（環境講座、パネル展、出前講座）

(7) 4大プロジェクト

①問題点と課題

<黄金森公園整備、町立南風原文化センター、町立中央公民館、総合保健福祉防災センター>

- ・「黄金森公園整備」「町立南風原文化センター」「町立中央公民館」「総合保健福祉防災センター」については、概ね施策の展開は順調に進展しており、今後は各施策の機能強化のためのソフト面での充実化が重要となっている。

→黄金森公園については、町内外のスポーツ交流拠点の形成

→「町立南風原文化センター」および「町立中央公民館」については、周辺観光資源との連携強化、施設間の連携の強化

→「総合保健福祉防災センター」については、地域保健福祉防災拠点としての機能の充実化

<津嘉山北地区における街づくり>

- ・「津嘉山北地区における街づくり」は、面整備 50%、事業費ベース 70%ではあるが、地権者同意が得られてない箇所もあり、事業の進展に向けての課題となっている。

- ・加えて、今後保留地処分や換地処分等を控え、職員等の体制づくりも課題となってくる（なお、市街地形成に関わる土地利用等については分野別計画で後述）

②施策の取組み状況（施策の継続・充実化等）

- ・黄金森公園整備（全天候舗装整備、沖縄陸軍病院南風原壕群の整備、ウォーキングコース整備、ウェイトトレーニング器具導入、インストラクター配置等）
- ・町立南風原文化センター（修学旅行生への平和学習、「飯上げの道」の活用、展示、企画展の開催等）
- ・町立中央公民館（文化活動、伝統芸能、セミナー・フォーラム等）
- ・総合保健福祉防災センター（保健事業、福祉事業、研修等。台風時の避難所、災害時の備蓄品整備等）
- ・津嘉山北地区におけるまちづくり（面整備 50%、事業費ベース 70%）

(8) 行財政計画

①問題点と課題

- ・総合計画に基づく効果的な行政運営の推進については、総合計画と実施計画との関係、総合計画と分野別計画との関係など、全体の枠組みの関係性を踏まえ、総合計画自体の進捗管理・評価ができる仕組みを検討することが課題である。
→南風原町の実態に即したPDCAサイクルの枠組みづくり
- ・行政機構の合理化については、国・県等の制度改革や町民ニーズへの新たな対応を踏まえ、柔軟に対応することが必要となる。
- ・財政運営の推進については、「施設の整備又は修繕等の計画策定」等を踏まえ、総合的な施策連携のあり方を検討する必要がある。
- ・社会保障制度の適切な運営においては、特に国民健康保険の赤字解消が課題である。

②施策の取組み状況（施策の継続・充実化等）

- ・行政改革大綱・実施計画
- ・民間活力の導入などを進め、行政運営の効率化（観光協会設立）
- ・柔軟かつ機動的組織づくり、適正な職員定数管理（子育て部門の職員強化）
- ・組織・機構の見直し（平成25年の組織見直し）
- ・人材育成（職員研修や人事交流）
- ・電子自治体の推進による便利で効率的な行政の構築（コンビニエンスでの各種証明書の交付サービス開始、教育総務課の施設予約等）
- ・総合計画のまちづくりの目標に対応した実施計画に基づく予算編成
- ・徴税の徴収率の増加など
- ・実行計画の一部、ヒアリングによる進捗状況の把握
- ・各課の審議会や委員会の活用

- ・広域研修事業
- ・芸術文化推進事業
- ・健康ふれあい交流事業
- ・南部広域圏南葬場建設事業
- ・東部清掃施設組合、沖縄県後期高齢者医療広域連合等の広域行政の適正な推進

第四次南風原町総合計画・基本構想と問題点と課題

1. みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち

■まちづくり目標

私たち先人は、美しい森や川、実り多い大地、そして何より、お互いが助け合い、支え合うという協調精神や団結心を私たちに残してくれました。これは今日でも町民に受け継がれ、「地域の力」となっています。この地域の力を私たちの暮らしの中に生かし、後世の人々に引き継いでいくことが大切です。

現在、私たちの町を取り巻く環境は、近隣市町村から流入する人口の増加と急速に進展する都市化及び交通量の増加、より広い視野で見ると、少子高齢化、国から地方への業務や権限の移行、国・地域をまたぐ人や物の移動、地球的規模の環境問題などにより、大きく変化しています。

これらに伴い、地域住民のニーズは多方面にわたっています。しかしながら、行政の限られた人材や予算の中で、これらのニーズを全て満たすことはできません。

南風原町をより良いまちにしていくためには、少ないコストで質の高い行政サービスが提供できるよう、みんなが協力し、行政の限られた人材や予算を集中していくことが必要となっています。

さらに私たちには、「自分たちのまちのことは、自分たちで考え、決め、行動する」という自治意識が必要です。その自治意識を培うため、今時計画の全ての分野に「市民性教育」の視点を入れ、積極的に取り組んでいきます。

以上のことから、私たちは、お互いがともに考え、助け合い、支え合って、創意と工夫で地域の力を高め、自らの責任でともにまちづくりを進めていくことを基本として、まちづくり目標を設定します。

私たちは、みんなで考え、みんなで創る協働のまちをめざします。このため、情報共有により、住民と行政が相互理解を深め、それぞれの役割と責任で住みよいまちづくりをすすめて、新しい時代を拓いていきます。

■まちづくり目標を達成するための柱

①情報の共有できるひらかれたまち

みんなで創る住みよいまちづくりのために情報の共有を図っていきます。このため、必要な様々な情報をより手軽に収集し、発信、蓄積できるような環境づくりをすすめます。

<問題点・課題>

- ・「広報はえばる」等の広報誌の全世帯配布への対応
- ・行政懇談会の活性化
- ・住民同士の情報共有化への具体支援の困難性

②自ら考え行動するまち

住民自ら考え、自らの責任で行動できるまちをめざします。そのため、行政はその仕組みを整え、住民は積極的にまちづくりに参画し、私たちにできることは何かを考え、行動します。

<問題点・課題>

- ・住民自治の確立に向けての担い手の人材育成の具体施策の困難性
- ・まちづくり講演会や学習会の具体化

③みんなでつくるまち

みんなで協力しながら住みよいまちづくりをめざします。このため、住民、行政、事業者、地域団体、公的サービスを担う新しい団体などが一緒になって、様々な課題に取り組みます。

そして、それぞれの役割と責任を明確にし、住民が気軽に参画できるまちづくりを進めます。さらに、各字自治会などの各種地域団体活動の活性化に努めます。

<問題点・課題>

- ・自治会加入率の向上
- ・南風原町まちづくり基本条例の内実化、具現化

2. 人もまちもきらきら育つまち

■まちづくり目標

まちは自然にできるものではなく、「人」と「人」のつながりの中で創られるものです。そのつながりは地域をより良くしたい、より快適に暮らしたいという、そこで生活を営む人の様々な思いによって育まれます。私たちは次に掲げる3つの教育、「家庭教育」、「ふるさと教育」、「学校教育」を相互に結びつけ、その関係性をつなげていくことで、“人もまちもきらきら育つまち”南風原町をめざします。

■まちづくり目標を達成するための柱

①家庭と地域が一つになり、安らぎと豊かな人間関係を育む、家庭教育

人間の1日の始まる場所、1日の終わる場所、心のやすまる居場所、そして、いのちを継承する場所、それが家庭です。

私たちは、その家庭を「教育」の面から人と地域で支え合うことで人づくり、地域づくりを進めます。

<問題点・課題>

- ・ 要保護児童等対策地域協議会を中心に、各部会・ケース会議等との連携・充実化
→生活困窮、子ども貧困等への対応
- ・ 家庭教育の推進の面からの公民館講座等の連携
- ・ 家庭の日、教育の日の浸透化と家庭、地域での取組みの内実化

②地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育

同じまちで暮らす私たちが、まちの財産（地域の行事、文化・スポーツ、自然、芸術、人材など）に気づくこと、それが「ふるさと教育」です。私たちは、これまで築き上げられた伝統や文化・スポーツ、芸術から知恵を学び、創造性を育みます。また、まちの歴史を学び自然に触れる事で平和と環境について考え、ふるさとへの愛着心を育む人づくり、地域づくりを進めます。

<問題点・課題>

- ・ 社会教育団体の育成強化、活性化、リーダーの活動をサポートする指導者の確保
→青年会、女性会、子ども会、老人会
→リーダー育成
- ・ 保育園から幼稚園・小学校への情報提供と共有の連携

③個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体を育む、地域に根ざした学校教育

次代を支える子どもたちは、宝です。個性や能力を伸ばし、心豊かにたくましく育つことは南風原町の大きな目標です。そして子どもたちが他人の個性を認め、自らをみつめ、夢を育み、将来社会にでるために大切なことを安心して学び、体験することができる学校教育を進めます。

<問題点・課題>

- ・アレルギー、いじめ、不登校、生活困窮支援など、保育所（園）、幼稚園、小学校、中学校等の連携
 - 保・幼・小連携担当者会議
 - 要保護児童等対策地域協議会
 - アレルギー対応（マンパワーの確保等）
- ・普通教室における電子黒板の100%導入、ICT支援員の配置など、学ぶ環境の充実化を踏まえ、指導法の工夫改善、その教育環境基盤の持続的な維持管理

3. ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち

■まちづくり目標

住民一人ひとりが身体の健康を大切にし、明るく健やかな明日への希望を持って生活するまち、それをまちづくりの基本にします。

私たちは、福祉と健康のまちづくりに主体的にかかわっていくことにより年齢や性別、国籍にかかわらず、すべての住民が進んで社会参加し、介護や援助が必要な人にはその自立にむけて、地域ぐるみ町ぐるみで支援ができるまちをめざします。

そして一人ひとりのしあわせのために、みんなが自分にできる活動に参画する福祉のネットワークづくりを推進します。

■まちづくり目標を達成するための柱

①ともにつくる、地域の保健・福祉・医療のネットワーク

だれもが住みなれた地域で、健康で安心して暮らせる社会の実現をめざします。地域や民間の活力を組み込んだ協働体制を確立し、住民が生涯現役でいきいきと生活できるよう保健・福祉・医療のネットワークをつくりまします。

<問題点・課題>

- ・生活困窮者への支援
- ・地域ボランティアの構築（自治会加入率のあり方）
- ・地域包括支援センターの実情を踏まえ、「保健・福祉・医療合同会議（仮称）」の必要性の再検討
- ・地域包括支援センターの実情を踏まえ、「障がい者施策や児童施策」も含めた総合相談・支援窓口としての機能強化については、その有効性やマンパワーの確保も含め再検討
- ・社協や民生委員等の協力による災害時要援護者の台帳づくり

②ともにつくる、健康づくりと保健福祉のサービス基盤の整備

少子高齢化のなかで、子どもの健やかな成長を支える母子保健から健康な老後の実現まで、生涯を通じた健康づくりの体制を確立します。

そのため、住民はふだんから健康づくりに心がけ、生活習慣病予防対策や介護予防に努め、健康長寿の実現をめざします。また、行政は住民が住みなれた地域で、それぞれの心身の状況に応じて適切な医療や必要な介助・介護が受けられるよう、サービス基盤の充実・強化をめざします。

<問題点・課題>

- ・待機児童対策における認可外保育施設の位置づけの検討を踏まえた町独自の支援策の必要性
- ・介護保険制度の改正（要支援 1、2 等）に対応した介護予防事業のあり方の検討
- ・高齢者や障がい者の住宅、就労に関する支援の強化

③ともにつくる、ちむぐくるで支えあう安心して暮らせるまち

すべての住民が、その尊厳が守られ、南風原町で暮らすことに喜びと誇りを持ち、安心して子どもを育てることができるまちを実現するため、地域のつながりや思いやりにより、共に支えあい・助け合うという地域福祉の推進をめざします。

また、住民の福祉意識の高揚及びリーダーや資格者の養成に努め、高齢者、障がい者など、社会的に弱い立場にある人が社会に参画できる機会を積極的につくりだすとともに、その自立支援に努めるなど、安心して暮らすことができる条件整備を進めます。

<問題点・課題>

- ・ 民生委員児童委員、母子保健推進委員、保健師、社会福祉協議会、司法書士等の関係者の連携。
- ・ 介護保険制度及び福祉事業の組合せなど、関係施策の連携の創意工夫の必要性

4. 工夫と連携で産業が躍動するまち

■まちづくり目標

産業の活力は、工夫と連携によって生み出される信頼と魅力です。私たちは、個々の産業が自主的に力を発揮し、産・学・官・民の連携により、自立した活力と働く場をつくる「工夫と連携で産業が躍動するまち」をめざします。

■まちづくり目標を達成するための柱

①南風原産品を創り伸ばす農業の振興

健康な農産物は人々が元気に生きる力となります。また都市に近い農地は快適なみどりの空間として風景の一部となります。豊かな“みのり”とみどりの空間となる農地を最大限に活かすため、信頼される農産物を安定して生産・供給するとともに、若い人も農業をしたいと思える環境づくりを進めます。また、農地と市街地が共存し、調和できる農地の利用を進めます。

<問題点・課題>

- ・ヘチマ、スターフルーツ等の農産物の商品開発が進められており、今後は「南風原町6次産業化」の観点からの検討
→「医福食農」の連携による可能性
- ・土づくりに関わる「ひまわり植栽」は、観光、教育との連携の可能性
→来訪者の対応、駐車場問題等。
- ・担い手の育成については、「人材サポートセンター」の再活用のあり方、成人引きこもりの方等の福祉施策との連携
→新規就農総合支援事業、新規就農一貫支援事業等
→市民農園や園芸福祉農園等

②賑わい・就労を創る商業、製造業、新規産業の振興

住民の働く場や地域経済の活性化、都市の賑わいを創るために町内産業の振興をめざします。商業では人々の日常の交流、楽しみの場として、利便よく買い物ができる身近な賑わい空間づくりをめざします。製造業等は、既存の製造業や伝統工芸の自主的発展ができる環境づくりを進めます。さらに、南風原の都市基盤や地の利を活かした多様な新規産業の誘致及び支援をすすめ、新たな賑わい・活力づくりをめざします。

<問題点・課題>

- ・「南風原町中小企業・小規模企業振興基本条例」に向けた取組みとの連携
- ・「情報・メディア関連産業の振興」については、産業振興の全体像を踏まえた位置づけの中での検討

- ・全国的に厳しい工芸産業の経営環境を踏まえ、振興のための総合的な枠組みづくりの検討が必要。
 - 当事者の自助努力及び観光等の他分野との連携
 - 町民及び行政の支援など
- ・新規商業・業務地区の形成については、これまでの津嘉山土地区画整理事業や市街化調整区域における実績・知見を踏まえ、法的条件の異なる場所での具体土地利用のあり方を関係者での検討

③ネットワークで創るレクリエーション・観光の振興

観光は、沖縄県の重要な産業であり、南風原町も立地や地域個性を活かすことで多様な展開の可能性を有しています。町立南風原文化センターを拠点として自然・文化・歴史資源を伝える各種基盤及び推進体制を整え、その集客力を活かして地場産業及び観光関連産業の新たな展開をめざします。

<問題点・課題>

- ・南風原町観光協会の設立等、観光振興の新たな動きの更なる発展化の検討
 - 観光案内所のオープン
 - かすりの道周辺の古民家ツアー等、
- ・各地域の伝統芸能等と観光との連携については、実績を踏まえつつ、地域資源の特性を最大限に活かしたやり方の検討
 - 綱引きツアー

5. みどりとまちが調和した安心・安全のまち

■まちづくり目標

人は暮らしの礎に安心・安全を求め、さらに利便よく快適さのある暮らしを望みます。私たちは、だれもが安心して安全に暮らせるまちづくりを基本として、町内に残された三大森（新川森、黄金森、高津嘉山）等の貴重な自然と都市の利便性が共存し、うるおいを感じる「みどりとまちが調和した安心・安全なまちづくり」をめざします。

■まちづくり目標を達成するための柱

①安心・安全に暮らせるまちづくり

安心して安全に暮らせる環境は生活条件の基礎です。町民の健康・生命・財産があらゆる災害や災難など、緊急的なできごとにおびやかされることなく、安心して暮らすことができるよう、事前の防止・予防対策や対処する力を高め、災害や災難に強い、安心・安全なまちづくりをめざします。

<問題点・課題>

- ・各字自治会・各種団体との継続的な連携づくり
→防犯協力隊等の住民主体に負うところが大きくマンパワーの継続的な取り組み
- ・防災の観点からは「自主防災組織」の結成など、具体化への取り組み
- ・条例化等によるある程度の誘導施策の必要性
→地すべり危険箇所等における指導強化
→生垣の整備促進
→雨水・排水施設の整備拡充
→看板等の適切な規制・誘導等

②快適で文化的に暮らせるまちづくり

南風原町のまちの良さは、三大森（新川森、黄金森、高津嘉山）等の自然と都市の利便性の両面があることです。これからも、計画的に自然を残し、まちなかの自然空間や良好な景観づくりをすすめ、ロハス（LOHAS）な暮らしを意識した快適で文化的なまちづくりをめざします。

<問題点・課題>

- ・緑化施策に関わる取り組みについての再検討
→緑化協定等の大規模開発地区以外での施策展開のあり方
→緑化推進のための「助成制度」の活用促進
→緑地と水・他の資源とのネットワーク化

- ・国場川の近自然河川工法や管理道路の整備に伴い桜等の連続的な並木づくりの可能性
がある一方、整備中の宮平地区については安全面からの親水性に対する懸念の声もあり、町全体の水辺空間の位置づけの検討
→都市化の進展した中南部都市圏の中での貴重な水辺空間としての位置づけ
- ・下水道の整備については、国の方針により「今後 10 年間で整備完了」を見越した
計画策定を求められており、現整備計画の見直しが課題。
- ・「本部・喜屋武・照屋」の集落居住地の市街化区域への編入に向けての検討の必要性

③便利で人が集まるまちづくり

南風原は、広域交通ネットワーク等、各種社会資本が整備されつつあります。それら社会資本を活かした土地利用をすすめ、内外の人々にとって利便性のよい魅力あるまちづくりをめざします。

<問題点・課題>

- ・県や近隣市町村との連携を踏まえた公共交通機関等の利便性のあり方
→交通実験の導入（他施策（福祉等）との連携の可能性）
→町内へのモノレール延伸や町内一周バス等を含めた公共交通体系の拡充（公共交通体系の枠組みづくりの困難性）

6. 環境と共生する美しく住みよいまち

■まちづくり目標

私たちが心豊かな生活を営む上で、環境は重要な要素です。これまで、私たちは住み良い生活環境の整備に取り組んできましたが、都市化の進展などに伴い、身近な日常生活の環境悪化が懸念されています。さらに、地球の温暖化、オゾン層の破壊等、私たちの生活している地域を越えて地球規模で環境問題が深刻になっています。

このため、はえばるの身近な生活環境や地球環境を共有の財産として将来にわたって引き継いでいくために、環境と共生するまちの創造をめざします。

■まちづくり目標の達成するための柱

①環境の浄化再生と公害の防止

私たちは、住民参画によるクリーン活動を展開し、環境美化を促進します。

また、ごみの減量化を実現するための行動理念である5R活動（リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル）の実践を推進し、循環型社会をめざします。

さらに、公害を未然に防止するために、広報活動・巡回パトロール等を強化し、生活環境の保全に努めます。

<問題点・課題>

- ・ごみの減量化に向けた取り組みについては、社会全体としての総合的な取り組みが重要であることから、継続性、発展性の枠組みづくりの検討が必要
- ・NPO法人のぞみの里の「はえばるリサイクルループ」については、町民を巻き込んだ形で展開していることから、農や福祉との連携も含め、更なる取り組みの充実化

②地域を越えた環境問題への取り組み

地球温暖化など地域を越えた地球規模の観光問題は21世紀最大の課題ともいわれています。将来の世代に大きなつけを残さないためにも、資源やエネルギーの大量消費型の社会から持続可能な社会へと変えていく必要があります。

私たちは地域レベルでできることから地球温暖化対策などに取り組み、持続可能な社会をめざします。

<問題点・課題>

- ・着実な取り組みが求められる省エネルギー対策については、国の施策動向にも左右されることから、基礎自体としての身の丈に合った施策の検討が必要
 - 住宅用太陽光システムの設置補助の再検討
 - 環境マネジメントシステムの再検討
 - 企業への支援策や町独自の認定制度の再検討